

会 議 記 録				
会 議 の 名 称	環境厚生常任委員会		会議場所 第1委員会室	
			担当職員 池永	
日 時	平成28年9月16日(金曜日)		開 議	午前 10 時 00 分
			閉 議	午後 3 時 34 分
出席委員	◎馬場 ○平本 酒井 富谷 小川 奥村 福井			
理事者 出席者	【環境市民部】 塩尻部長、吉田市民窓口・保険医療担当部長 [環境政策課] 西田課長、中村副課長 [環境クリーン推進課] 増田課長 [市民課] 田中課長 【健康福祉部】 栗林部長、辻村子育て・障害福祉担当部長 [地域福祉課] 猪上課長、佐々木社会福祉担当課長 [子育て支援課] 阿久根課長、森岡家庭・児童支援担当課長 [障害福祉課] 岸田課長 [高齢福祉課] 広瀬課長 [健康増進課] 塚本課長			
事務局	門事務局長、鈴木議事調査係長、池永主任			
傍聴者	市民 一名	報道関係者 一名	議員一名	

会 議 の 概 要

1 開 議

2 事務局日程説明

3 議案審査（説明～質疑）

[理事者入室] 環境市民部

（１）第１号議案 平成２８年度亀岡市一般会計補正予算（第２号）

<環境市民部長>

（概要説明）

<各課長>

（資料に基づき説明）

～１０：０８

[質疑]

<福井委員>

見立地域に平準より上乗せすることのだが、従前から東別院町は上乗せがあったのではないか。

<環境政策課長>

東別院町では平成１７年から１９年までの３年間、上乗せ補助を実施した。その期間、東別院町で合計１８９基の設置があり、うち３２基が見立地域での設置であっ

た。東別院町の設置率が低く、生活排水が未処理のまま下流域へ放流されるということもあり、今回は東別院町をモデル地区とし、3年間の継続事業として普及率の向上を図っていくものである。

<福井委員>

今回も3年間で行うのか。

<環境政策課長>

3年間で実施する予定である。

<福井委員>

平成17年からの実施の際、見立地域だけあまり周知ができておらず、あまり普及しなかったから今回もう一度行くと聞いたがどうか。

<環境政策課長>

今回は東別院町全域を対象にしているが、中でも特に見立地域の普及率が低い。上流部にも位置しているので、できるだけ普及率の向上を図り、水環境の保全を図っていこうという観点である。

<福井委員>

ぜひ漏れのないように、啓発と推進をお願いする。

<酒井委員>

補助の上乗せにより、5人槽、7人槽の補助はいくらになるのか。

<環境政策課長>

5人槽が28万9千円の12基、7人槽が30万4千円の3基を今年度は予定している。

<酒井委員>

5人槽は基準額の33万2千円に28万9千円を上乗せし、7人槽も交付要綱の基準額に上乗せになると考えるが、交付要綱は改正するのか。

<環境政策課長>

議決いただいた時点で改正する。

<酒井委員>

なぜ補正で対応するのか。

<環境政策課長>

地元からの要望や、東別院町は設置率が低いという状況もあり、補正で対応したいと考えている。

<酒井委員>

地元要望は今になって出てきたのか。

<環境市民部長>

地元要望は以前からあったが、別の上乗せが終わったということもあり、再度要望があった。実際にどれぐらいの世帯ができるか、地元の中で説明・調整をされていた。その結果、今となったものである。

<奥村委員>

東別院町で平成17年から上乗せを実施した後、畑野町や西別院町についてはどのようにしたのか。

<環境政策課長>

東別院町は平成17年から3年間上乗せを実施した。その他の地域については、平成25、26年度に全域を対象として上乗せを実施したところである。

<奥村委員>

今回、東別院をモデル地区にすることだが、それが終わったら市民の均衡を

図るため、西別院町や畑野町でも実施する予定か。

<環境政策課長>

今回は東別院町をモデル地区として3年間実施する。事業効果を検証し、地元からの要望も含めて、今後の事業展開を検討したい。

<奥村委員>

浄化槽は5人槽、7人槽と設置基準がある。しかし家族の人数ではなく、建物の延べ床面積に応じたものとなっている。小さい家に10人でも5人槽で、大きい屋敷に1人でも10人槽や7人槽となる。浄化槽は一定の大きさであれば一定の微生物が必要である。例えば大きな家に1人暮らしの場合や、小さな家に大人数で暮らしている場合など、本当に機能しているかどうかの調査はしているのか。

<環境市民部長>

浄化槽は延べ床面積での設置であり、一人暮らしの農家の大きな家に10人槽や7人槽がある。調査については、京都府からの検査報告により確認している。また一昨年、面積の規模が緩和され、7人槽を5人槽に縮小できることになり、府や市から案内を行った。ただ最小は5人槽なので、そこが今後の課題である。

<奥村委員>

5人槽で設置したが家族構成が変わり10人家族になる場合もある。今後、そのような検査を重点的にされたい。

<馬場委員長>

生活実態に応じた対応を、という要望である。

<環境市民部長>

いろいろ基準・規制もある。即対応することは無理だが、上級官庁とも話をしていきたい。

～10:21

(2) 第10号議案 戸籍の無料証明に関する条例を廃止する条例の制定について

<環境市民部長>

(あいさつ、概要説明)

<市民課長>

(資料に基づき説明)

[質疑なし]

[理事者退室]

～10:23

[理事者入室] 健康福祉部

<健康福祉部長>

(あいさつ)

(3) 第1号議案 平成28年度亀岡市一般会計補正予算(第2号)

<各課長>
(資料に基づき説明)

～10:42

[質疑]

<平本委員>

P15、特別保育事業経費増について、ICT化で事務処理の効率をあげるということである。これは民間保育園への補助だが、公立保育所にはシステムが入っているということか。

<子育て支援課長>

公立には入っていない。

<平本委員>

何か理由があるのか。検討はしているのか。

<子育て支援課長>

公立保育所に導入すれば事務負担が少なくなり、保育士の処遇改善の1つといえるが、公立には補助制度がなく市の単費になる。保育所に設置しているパソコンの台数も1園に3～5台となっており、ハード部分も増やさなければならない。また、システム料を含めると初期費用がかなりの額になり、ランニングコストも発生する。財政面を考慮して設置していない。経費のかからない方法を検討していきたい。

<平本委員>

保育士が不足しているのは公立も同じである。前向きに検討を進めていただく必要がある。要望

<奥村委員>

公立各園に入れなくても、市のLANの中でできるのではないか。

<子育て支援課長>

多くの企業がシステムを作ってきて徐々に普及してきている状況である。市の基幹業務の中にはないと思う。そのあたりを含めて検討したい。

<健康福祉部子育て・障害福祉担当部長>

今回のICT化は、園の中での事務事業の効率化を図るものである。

<奥村委員>

民間については分かるが、公立は今後廃止や合併もある。それを考えて、市のLANの中でできるのではないか。

<健康福祉部子育て・障害福祉担当部長>

保育計画や保育内容等の記録をICT化して電子媒体として残していくということである。各公立保育所には3～5台のパソコンがあるが、多い所で50～60人の保育士がいる中、一定ハード面の整備が必要になるということである。

<福井委員>

なぜ公立保育所に補助がないのか。

<健康福祉部子育て・障害福祉担当部長>

平成18年の国の三位一体の改革により、公立保育所の施設整備にかかる国の支援が打ち切れ、以降、支援がない状況である。

<馬場委員長>

P12～13、有限会社康生会の件、クリアすべきことをクリアしないなど行政手続き上の問題があるが、利用者へのサービス提供が悪くなることへの指導はどうしているのか。

<健康福祉部長>

今回、認知症高齢者グループホーム「三愛の里うつね」を計画しているが、本市の場合、今まで高齢者グループホームは1ユニット9人で進めてきた。今回初めて2ユニット18人で、更に小規模多機能を併設し、開発面積は500平米を超えることになる。また、これまでは空き家等をリニューアルして開設される場合が多かったが、今回は更地に一からであり、しかもあまり手慣れた事業者でなかったため、開発申請等にかなり時間を要した。鉄軌道や水路との入り込み等の境界確定や、浸水想定区域に入っている関係で、床の高さをどれくらい上げるかということでも時間を要した。もう少し適時に指導すれば2回も変更することはなかった。今後は十分留意したい。なお、床面の高さはクリアしているが、浸水想定区域であるため、避難訓練、避難マニュアルは徹底して指導していきたい。

<馬場委員長>

臨時福祉給付金について、人数を捕捉し直すということだが、それでも500人程度残ることになる。人数の見込みは。

<地域福祉課社会福祉担当課長>

4月末から受付し、7月27日で受付期間は終了している。現在の受付人数が約7600人である。期間が終了した現在も、特段の事情がある人については、少数だが受け付けている。概ねこの人数で若干の余裕を残して終了できると見込んでいる。

<馬場委員長>

締切りはいつ頃の予定か。

<地域福祉課社会福祉担当課長>

7月27日の受付終了後、3カ月間の猶予期間がある。

<富谷委員>

P16～17、公立保育所運営経費について、公立保育所は運営が厳しいが、エアコンは幼児に必要な不可欠である。順次、耐震化やエアコン設置に向けて予算を付けているが、どこも保育所が古い。エアコンの故障費用は見積っているのか。

<子育て支援課長>

エアコンは、4・5歳児の保育室にはまだ入っていない。施設整備の計画を立て、平成32年度末には全ての保育所の保育室にエアコンを入れていこうと考えている。修繕は今年もあった。計画性を持ってできるよう、来年度当初予算に向けて調査している。

<富谷委員>

修繕も大事である。必要不可欠なので、しっかり見積もっていただきたい。

<奥村委員>

子育て世代包括支援センターのプロポーザルは1社しかなかったのか。

<健康福祉部長>

後の行政報告で説明する。

～10:56

(4) 第3号議案 平成28年度亀岡市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

<高齢福祉課長>

(資料に基づき説明)

[質疑なし]

～10:59

4 行政報告

(1) 敬老事業について

<健康福祉部長>

概要説明

<高齢福祉課長>

(資料に基づき説明)

～11:06

[質疑]

<福井委員>

地域こん談会や敬老会で、市長が敬老会を来年からやめると言っているが、先に常任委員会の月例で相談すべきである。言われていることは趣旨も分かり、議会としても敬老会の見直しを挙げているので理解できるが、順番が違うのではないか。

<健康福祉部長>

議会から再三指摘されていたのに、見直し案が作れない状態が数年続いていた。平成28年度に何とか見直し案を作り、29年度で実施しなければならないという使命感が先走ってしまった。今後留意したい。

<馬場委員長>

福井委員に同感である。

<奥村委員>

白寿と市内最高齢者の敬老記念品を残されたが、長生きされたら最高齢者は毎年同じ人である。これも廃止してはと考える。

<馬場委員長>

要望である。

<酒井委員>

そもそも敬老事業の目的は地域の交流や外出促進である。生活に不可欠なものでもないのに激変緩和策を設けたり、続けてほしい人の意見を聞きながら検討するのは、中途半端になるのではないか。どういう話し合いがあったのか。

<健康福祉部長>

激変緩和を考えざるを得なくなった事情がある。自治委員会議や地域こん談会で、今までやってきた敬老会を自治会としてすぐには止められないという意見が複数あった。今のよう5千円という大きな金額は出せないが、高齢者が一堂に会し、お茶を飲んで語らっていただくくらいの激変緩和を3年程度行いたいと現在考えている。大幅な見直しにより高齢者に大きな負担をかけるので、それを少しでも緩和しながら円滑に着陸したいという趣旨である。内容としては、23の自治会に対して開設経費とアトラクションを含め一律10万円、更に参加者1人あたり千円程度出せないかと考えている。激変緩和策を含み、敬老事業経費を約1/2に削減したいと考えている。

<酒井委員>

円滑に進めるために意見が出たら答えていきたいというのは分かるが、半分程度とのことだが、2千万円が1千万円になるということか。

<健康福祉部長>

平成27年度は記念品が156万5231円、敬老補助金2364万6千円、あわせて2521万1231円であった。平成29年度は激変緩和策を入れて1330万円程度にしたいと考えている。

<酒井委員>

もっと高齢者の福祉に資するような事業にまわしていくためだという視点が大事である。削減された分がどこに行ったか分からない。要望があって止められないというのではなく、きちんと考え方を伝えてはどうか。3年で必ず終わると決まっているのか。

<健康福祉部長>

今の方針では、3年終了で進めたいと考えている。なお理事者は、削減したお金を他にもっていくことは考えていない。高齢者対策の中で使っていく考えである。

<富谷委員>

激変緩和策なしでは難しいと考える。段階が必要である。敬老事業に参加することで、元気でいよう、来年も参加しようと思う人もおられ、健康への意識等にプラスの部分がある。半分でも経費削減の効果はある。

<馬場委員長>

敬老事業の効果をどう捉えるかである。激変緩和策は補助金交付要綱という形で行うのか。

<健康福祉部長>

補助金交付要領を定めて実施することになる。

<馬場委員長>

団塊の世代は年金も減らされて事業も残らないという声を聞く。子育て支援を含め、亀岡市で暮らして良かったという政策的な考えはあるのか。

<健康福祉部長>

敬老事業を1／2に圧縮した残りの財源は、高齢者が外へ出る機会を作り出すような事業に充てていきたいという理事者の思いがある。内容は未定だが、暮らしやすい、住みたい亀岡づくりの一つになればと考えている。

<健康福祉部子育て・障害福祉担当部長>

市長もチャレンジビジョンで「子育て・教育で憧れのまち」を掲げている。子育て支援を含め、いろいろな形で、政策展開を充実させていきたい。

<福井委員>

根本的に、減らすことが何に繋がるかの展望を示さないと、減らす理由にならない。亀岡の高齢者のためにこの事業をしたいから下げるとするのが順である。

<馬場委員長>

要望である。

～11：22

(2) 子育て世代包括支援センターについて

<健康福祉部長>

概要説明

<健康増進課長>

(資料に基づき説明)

～11：27

[質疑]

<奥村委員>

一社によるプロポーザルを採用するなら、プロポーザルの意味がないのでは。

<健康福祉部長>

7月に募集を開始したところ2業者から問い合わせがあったが、断念されて1業者のみになった。比較検討ができなかったのは残念である。今後は十分考慮したい。

<福井委員>

支援センターが保健センターの中に事務所を置くという認識で良いのか。

<健康福祉部長>

保健センターの休日急病診療所フロアのスペースを改造し、相談業務を行っていたできるようにする。訪問や相談、事業の開催など、そこを中核に動くことを考えている。

<馬場委員長>

社会福祉士が専任というのは有効だが、契約書に明記されているのか。兼任などの問題はないか。

<健康福祉部長>

利用者支援事業母子保健型であり、事業の実施要領に基づかなければできない。そこに、職員の配置については「母子保健事業に関する専門知識を有する保健師・助産師・看護師及び社会福祉士を1名以上配置するものとする。専任が望ましい」と書いている。ここで縛りをかけて応募いただいたものであり、大丈夫であると考えている。

<平本副委員長>

プロポーザルで2業者問合せがあったうち、1業者が断念された理由は。

<健康福祉部長>

専任職員の雇用が困難であったとのことである。

[理事者退室]

～11:32

5 討 論～採 決

[討論なし]

[採決]

第 1 号議案	挙手	全員	可決
第 3 号議案	挙手	全員	可決
第10号議案	挙手	全員	可決

[指摘要望事項なし]

6 議会だよりの掲載事項について

<馬場委員長>

2項目程度の掲載としたいが意見は。

<酒井委員>

浄化槽の上乗せはどうか。

<馬場委員長>

7人槽、5人槽の考え方など、出された質疑について概略を掲載するということである。

<酒井委員>

いくら上乘せされていくらになるという表を載せても良いのではないか。

<馬場委員長>

その1項目で良いか。

<酒井委員>

保育園の実施設計はどうか。

<馬場委員長>

P17 公立保育所運営経費、別院保育所と本梅保育所の耐震化で良いか。

<了>

<馬場委員長>

その2項目とする。掲載事項のまとめについては正副委員長に一任を。

<馬場委員長>

敬老事業について意見はないか。

<福井委員>

議会が敬老事業の見直しを要望してきた経過があるのは分かる。理事者側も3年来検討し、やっと今になったとのことであるが、相手があるものであり、杓子定規に「来年から止める」では困る。5千円で食事させることがどうなのかという理論は分かるが、亀岡の成り立ちの中で、高齢者を敬って明るいまちづくりをしてきた経過がある中での話である。何も決まっていらないのに、市長が止めると言うのは理解できない。要望を聞いて緩和策を入れるのではなく、緩和策は当然必要なものである。また、予算の残り半分をどう使うのかという提案が同時にあってこそ成り立つものであり、単に止めるとなると、高齢者の切り捨て、まちづくりの弊害以外の何物でもない。

<酒井委員>

敬老事業として補助金を出すのではなく、自治会毎に好きに使えるものを作るなど、新しいやり方が必要である。敬老事業を実施したいところが、自分たちでできるようにしておくべき。この方式だと、敬老事業をできる自治会だけが上乘せして実施することになる。今回、一括交付金の話はしなかったが、補助金としてではなく、地域が自主的にできる方策を別途考えていただきたい。浮いたお金をどうするかの話だが、前回の事務事業評価の時、別の高齢者の外出促進に使えるという話があったとのことである。その話をしつつ地域に入っていけたら良かったが、それを今から考えるとのことである。高齢者の外出促進に使われないということがないよう、今後の予算を注視したい。

<奥村委員>

バス等の送迎は必要だが、ブロック毎に行う方がお金を有効に使えると思う。一律に同じ場所で行うより、中学校ブロックで、中学校の体育館で実施する等、昔の敬老事業、婦人会や子ども会が皆集まって敬うような地域での事業が復活するなら、それに越したことはない。

<馬場委員長>

殻に閉じこもってなかなか外出しない一人暮らしの高齢者が、敬老事業に立ち寄って元気を取り戻した例をずいぶん見ている。この事業は自治会と協力して、財政も勘案しながら、できることは行っていく必要がある。あわせて、地域力でネットワークを作っていく必要がある。単に行政任せにするのではなく、民間としてできる

活動もある。

<酒井委員>

補助金のあり方としてどうかということと、高齢者を敬うことが大事だということとは別のことである。敬老会は、徒歩で行ける地域の会議所で小さく行っても良い。そういう柔軟性を出せるようにするのが良いのではないか。また、日常出ていく場所が増えるようになれば良いと考える。

<福井委員>

今回の案には反対である。今言っているような方向の方が良い。地元で行政だけのお金をあてにせず行った方が良い。1年に1回皆が集まって、顔を見て、和やかに笑う機会が大事である。一律に切り捨ててしまうと、まちづくりができない。

<馬場委員長>

ガレリアで開催だと、自治会関係者は怒るのではないか。自分たちで実施するから、皆で助け合って、この事業が成り立っている。

<奥村委員>

谷口元市長の時、一度ガレリアで実施して失敗している。エスカレーターの非常スイッチを押した人があり、怪我されたことがある。皆を集めるのではなく、いろいろな自治会が一緒になった中で、補助金が有効に使えるような取り組みをしてほしい。また、記念品は不要である。

<馬場委員長>

それぞれ価値観はいろいろであるが、より良い、暮らしやすい亀岡をお互いにつくっていききたい。

<休憩 11:52～15:00>

7 公立南丹病院の病院名の変更について

(参考人意見聴取)

<馬場委員長>

8月25日の常任委員会で決定のとおり、参考人として、南丹病院組合の川野副管理者を招致している。理事者及び参考人の入室を求める。

[参考人(川野副管理者)、理事者(健康福祉部)入室]

<健康福祉部長>

(あいさつ)

<参考人(川野副管理者)>

(あいさつ、資料に基づき説明)

～15:13

[質疑]

<馬場委員長>

名称に「京都」と入れたいとのことであるが、西京都病院は桂にある。類似名の調査は行うのか。

<参考人(川野副管理者)>

今後、協議を行う中で、京都府から調整が入ると考える。西京都病院にはならない

が、「京都」という名称は使いたい。

<馬場委員長>

市長や議長よりも、南丹病院で苦勞して頑張っている職員等の意見はどう反映するのか。

<参考人（川野副管理者）>

今回の病院名変更は、病院の経営戦略の中で、必要な人財を確保するには、どういう名前が効果的かという議論が元にあった。プロジェクトチームで検討するが、正規職員や委託職員等、病院関係者の中で議論を深めていきたい。なお、広く市民の意見を公募することは考えていない。

<平本副委員長>

病院名変更は、まだ公表されていないのか。

<参考人（川野副管理者）>

議会への説明終了後の20日に広報提供する。内容は、名称を変える検討を始めましたという広報である。それまでは公表を控えていただきたい。

[参考人、理事者退室]

～15：19

8 病院事業について

<馬場委員長>

この後、決算分科会も予定されており、この項目は次回の月例に延期してはどうか。

<事務局主任>

時間が厳しいようなら延期しても良いと考える。また、経営審議会の議事録も届いており、これも踏まえて話をされてはどうか。

<馬場委員長>

本日行うか、経営審議会の資料を熟読した上で行うか、どのようにするか。

<福井委員>

次回にしてはどうか。

<馬場委員長>

次回の月例で行うこととする。

<了>

9 その他

（1）わがまちトーク（自治会版）の対応について

<馬場委員長>

わがまちトーク（自治会版）の対応について、事務局から説明を。

<事務局主任>

9月13日の議会運営委員会で、各常任委員会から各日2人ずつ出席することとなった。本日、選出いただきたい。

[出席者を調整、以下のとおり決定]

千歳町自治会 ： 馬場委員長、酒井委員
本梅町自治会 ： 富谷委員、奥村委員
千代川町自治会 ： 平本副委員長、小川委員
東本梅町自治会 ： 平本副委員長、福井委員
畑野町自治会 ： 馬場委員長、奥村委員

（２）次回の月例開催について

<馬場委員長>

次回の月例は１０月２６日、午後１時３０分からでどうか。

<了>

<馬場委員長>

次の委員会は９月２９日。委員長報告の確認を行う。

散会 ～１５：３４